## 第60回 静岡県公衆衛生研究会 優秀演題ホームページ掲載要旨

分 科 会 名	第 4 分科会	演題番号	405
題名	石綿事前調査結果報告制度における取組事例 〜建設リサイクル法の届出台帳との突合〜		
所 属	中部健康福祉センター		
氏 名	○小澤匡宏、勝沢めぐみ、堀池利行		
	建築物等の解体等工事における石綿飛散防止対策の強化を目的として大気汚染防止法が改正され、一定規模以上の解体等工事において元請業者等は石綿の有無を調査し、その事前調査結果を電子システムで報告する制度が令和4年4月1日に施行となった。電子システムにおける確認事務では、当センター独自で工夫し、受付事務の効率化のために確認用シートを作成するとともに、受付確認における事業者指導をメール連絡に変更した結果、事務処理時間が大幅に削減した。報告制度開始から1年が経過した時点での報告件数は、当初の予想件数と比べて低調となっていた。そのため、未報告者を把握するために石綿事前調査結果報告と対象規模が共通する建設リサイクル法の届出台帳との突合を令和5年度から開始した。		